

諮問第 7 号

景観審議会

## 景観遺産の追加登録について（諮問）

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の22第2項の規定により、令和6年8月27日に登録した景観遺産「北但大震災からの復興を今に伝える『豊岡震災復興遺産』」を、下記のとおり追加登録することについて諮問します。

## 記

北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」

名称	所在地
藤井家住宅（旧はんだにや）	豊岡市千代田町
衣川クリーニング店（木造建築）	豊岡市中央町
エンドー鞆本社社屋	豊岡市元町
旧木和田商店社屋	豊岡市元町

令和8年4月27日

兵庫県知事 齋藤元彦